

【ポスター発表】

医療福祉専門職の多職種協働に関する一考察
- 各専門職団体の倫理綱領にみる連携・協働の記述から -

大妻女子大学 村田 真弓 (8004)

キーワード：多職種協働、倫理綱領、医療福祉専門職

1. 研究目的

近年、保健医療福祉サービスの広まりとともに利用者が抱えるニーズは拡大化し、また多様化している。そうした個々の利用者のもつ全人的ニーズに応えるためには、多職種による医療福祉専門職相互の連携・協働が必要不可欠となっている。個々の専門職が有する技術やその専門性は分化し、積極的な研鑽が積み重ねられていくことを期待される一方で、実践現場においては他の専門職から抱かれる役割期待は多様化してきている。2007(平成 19)年 12月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」においても、社会福祉士のもつ「連携」機能についてその期待される適用範囲が大幅に拡大された。

本研究では専門職者が業務を行うにあたり、専門的価値に基づき職業指針を示すものである「倫理綱領・倫理規定」に焦点を当てる。日常的な業務遂行において迷いが生じた時や、自身の専門性について揺らぎが生じた時に倫理綱領を再度見直してみるのには意義のあることと考える。また、ともに働いていながら他の専門職のもつ専門性や価値・倫理などについて改めて触れる機会は少ないと推察される。そこで、各専門職団体が対外的に表明している行動規範である、倫理綱領・規定をもとに、各専門職能団体による連携・協働の記述について比較検討することにより、利用者の全人的ニーズに対応する際のキーワードとなっている多職種協働について示唆を得ることを本研究の目的とした。

2. 研究の視点および方法

医療福祉サービスの実践現場において、一般的に同一組織・機関に配置されることが多く、利用者の抱えるニーズに包括的に対応していくために、相互に協力しあいながら業務を行うことが求められていると考えられる専門職種について、その専門職集団が有する倫理綱領・倫理規定を入手。そのなかから他職種との関係のあり方について記述されている項目について抽出し、比較検討を行った。今回対象とした職種は、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士の7職種である。

3. 倫理的配慮

各専門職団体の有する倫理綱領等の入手にあたっては、倫理綱領・倫理規定の本文とそれを解説している刊行物(各団体により編纂されたもの)および広く一般社会に向けて公

開されることを前提としている各職能団体ホームページ上より行った。

4. 研究結果

各職能団体が有する倫理綱領・倫理規定の名称および策定年は、日本社会福祉士会「社会福祉士の倫理綱領」(2005年採択)、日本介護福祉士会「日本介護福祉士会倫理綱領」(1995年宣言)、日本介護支援専門員協会「介護支援専門員倫理綱領」(2007年採択)、日本看護協会「看護者の倫理綱領」(2003年改訂)、日本作業療法士協会「日本作業療法士協会倫理綱領」(1986年)、日本理学療法士協会「日本理宅療法士協会倫理規定」(1997年一部改正)、日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士倫理綱領」(2009年改正)である。これらについて他職種との関係のあり方について記述された部分を探した結果、上記7職種すべての職能団体が有する倫理綱領・倫理規定について、他の医療福祉専門職との連携・協働に関する記述がみられた。また、記述に用いられていた用語は、連携、協力、協働の3つであった。

その内容については、以下の2種に大別された。

- 1) 連携・協働することによって利用者のニーズに応えていこうとするもの
(日本介護福祉士会、日本介護支援専門員協会、日本看護協会)
- 2) 他の専門職に対する敬意と専門性の尊重の遵守
(日本社会福祉士会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本臨床心理士資格認定協会)

インターネットなどを活用した倫理綱領の公開は、その専門職の行動規範を広く社会に明示することでもある。日常業務の遂行にあたり、各々の倫理綱領・倫理規定に触れる機会は決して多くないが、その専門性の根幹を支えるものとして改めて見直すことにより、日々の実践にフィードバックできるものがあると考えられる。

本研究において各専門職能団体がもつ倫理綱領について検討した結果、多職種との連携・協働は専門職が業務遂行に当たり日常的な行動の規範として求められている態度であることが明らかとなった。何よりも、日常業務の遂行にあたり、葛藤を感じたり専門的力量に限界を感じたりした時に、他の専門職との連携・協働によって解決の糸口が見えてくることは少なくない。それは専門性の追求を否定するものではなく、専門職として求められる行動規範であるということが示された。

参考文献

- 社団法人 日本社会福祉士会(2007)「改訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック」中央法規
- 中央法規出版編集部(2010)「5訂 社会福祉用語辞典」中央法規